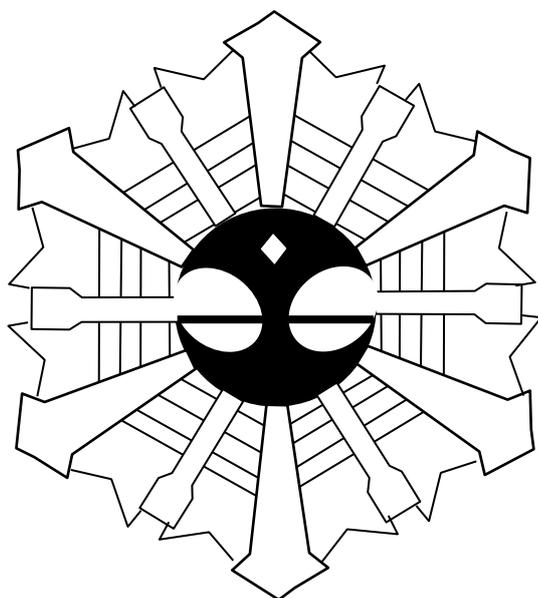


消防年報



水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山

令和6年版

犬山市消防本部

犬山市民憲章

わたしたちのまち犬山市は、緑豊かな丘陵や木曾の清流と古城に代表される歴史的な文化遺産にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力と勤勉により発展してきました。

わたしたちは、この輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりをすすめることを願って、この市民憲章を定めます。

1. 城と川と緑を守り、美しいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
1. 力を合わせ、活力のある豊かなまちをつくりましょう。
1. いのちを大切にし、明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、心のかよう温かいまちをつくりましょう。

(昭和59年4月1日制定)

市の木「かなめもち」
市の花「さくら」

昭和49年市制20周年を記念して、市の木・市の花を制定しました。

昭和59年市制30周年を記念して、「犬山市の歌」を作成しました。
(犬山市の公式ホームページ上で視聴できます)

は　じ　め　に

この統計資料は、令和5年度の消防諸般の現況を主としてまとめたもので、今後の消防対策の参考とするものであります。

なお、資料は特に記載してあるものを除き、令和6年4月1日をもって作成しました。

令和6年8月

犬山市消防本部

目 次

<p>1. 犬山市の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犬山市の位置 1 ○犬山市消防本部（消防署）の位置 2 ○消防本部（消防署）の沿革 3 ○消防団の沿革 8 ○令和5年度主要行事实施表 1 3 <p>2. 予 算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犬山市一般会計予算及び消防予算 1 5 ○消防費市民負担換算額 1 5 ○令和6年度一般会計予算 1 6 ○消防団員の報酬・旅費、出動報酬 1 6 <p>3. 機構・人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犬山市の消防機構 1 7 ○消防本部事務分掌 1 8 ○消防署事務分掌 1 9 ○消防職員勤続年数表 2 0 ○消防職員年齢・階級別表 2 0 ○消防職員教育実施状況表 2 1 ○歴代消防長・消防署長 2 2、2 3 ○消防団員の編成及び装備表 2 4 ○消防団員勤続年数表 2 5 ○消防団員年齢表 2 6 <p>4. 施設・機械</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防庁舎等の施設表 2 7 ○消防機械一覧表 2 8 ○消防水利現況表 2 9 ○犬山市消防施設配置図 3 0 	<p>5. 火災概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年犬山市火災統計 <ul style="list-style-type: none"> 月別火災概況 3 1 ○出火原因別・ワースト順位 3 2 ○地区別・出火件数 3 2 ○時間別・出火件数 3 3 ○過去5年の火災発生状況 3 3 ○出動人員等状況表 3 3 <p>6. 予防・危険物</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火対象物一覧表 3 4 ○用途別同意件数・防火査察件数表 3 5 ○製造所等の危険物数量・類別一覧表 3 6 ○各種届出状況表 3 6 ○危険物規制事務に係る申請件数及び防火査察件数状況表 3 7 <p>7. 救急・救助統計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年・令和5年救急出動統計表 3 8 ○事故種別比率表 3 8 ○P A連携事故種別比率表 3 9 ○年齢・程度別搬送人員 3 9 ○時間別出動件数 4 0 ○月別出動件数 4 0 ○曜日別出動件数 4 0 ○救急講習会実施状況 4 1 ○事故種別救助出動件数 4 2 ○事故種別救助出動車両状況 4 2 <p>8. 通信・気象統計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月別気象状況表 4 3 ○月別降雨量 4 4 ○尾張中北消防指令センター119番受信状況 4 5
--	--

1

犬山市の概要

犬山市は昭和29年4月1日、愛知県丹羽郡犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が合併し、全国で366番目、県下では16番目の市として誕生しました。

現在、犬山市は国宝犬山城や国宝茶室如庵、犬山祭、木曾川うかいなど多くの歴史的・文化的資源を持つ国内でも有数の観光文化都市です。

歴史的遺産を災害から守り、安全で安心な住みよい市民生活を支えるため、消防本部、消防署、消防団が設置されています。

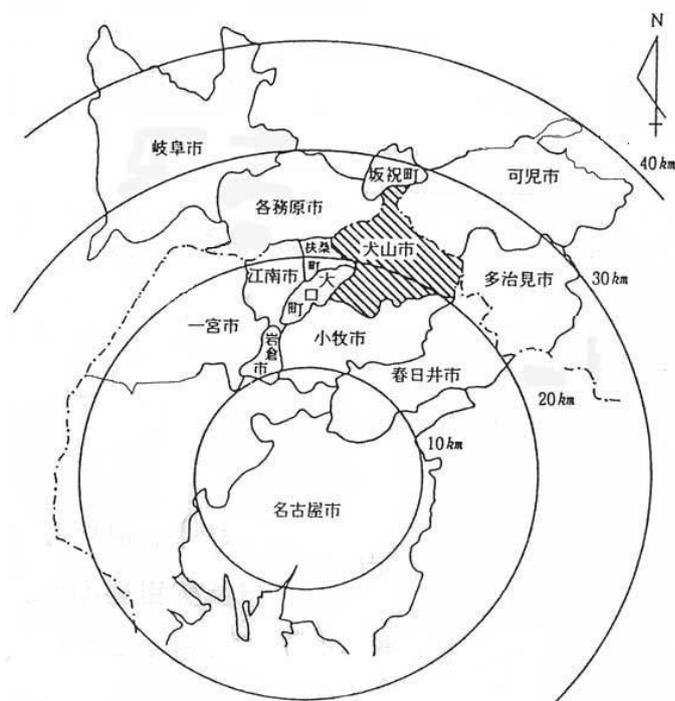


(祭りの若衆)

- 犬山市の位置
- 犬山市消防本部（消防署）の位置
- 消防本部（消防署）の沿革
- 消防団の沿革
- 令和5年度主要行事实施表

犬 山 市 の 位 置

本市は、愛知県の最北端、東経136度57分、北緯35度23分に位置し、市域の北側は木曾川を隔て岐阜県の各務原市・坂祝町と接し、東側は岐阜県の可児市・多治見市、南側は小牧市・春日井市、西側は扶桑町・大口町とそれぞれ接しています。



市の西部は濃尾平野の一部をなし、市街地、農地、工業地として利用され、北部及び東部の自然豊かな丘陵山林地帯は木曾川を中心として、すばらしい山川の調和美をみせ、飛騨木曾川国定公園に指定されています。

本市は、まちの将来像である「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」の実現を目指しています。

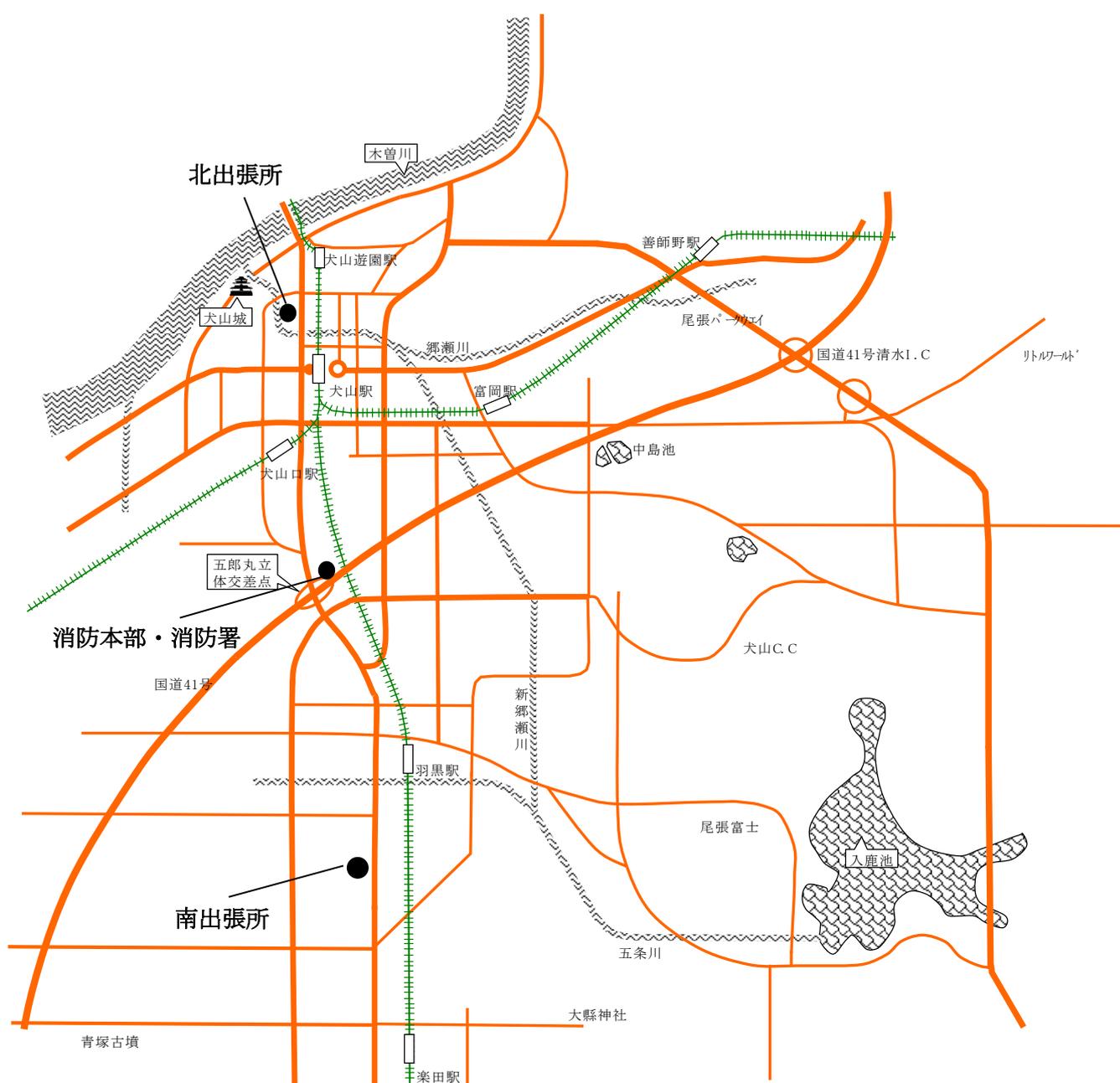
(令和6年4月1日現在)

面 積	人 口	世 帯 数
74.90 平方キロメートル	71,521 人	31,756 世帯

犬山市消防本部（消防署）の位置

犬山市消防本部 消防署	犬山市大字五郎丸字下前田 1 番地	TEL 65-0119(代) FAX 65-3127
犬山市消防署北出張所	犬山市大字犬山字身打田 1 1 番地 5	TEL 61-0999 FAX //
犬山市消防署南出張所	犬山市大字羽黒新田字上島 3 8 番地 1 5	TEL 68-0119 FAX //

E-mail 060100@city.inuyama.lg.jp(消防本部 消防総務課)



消防本部（消防署）の沿革

年 月 日	項 目
昭和	
39. 1. 23	消防本部（消防署）設置計画により庁舎起工
39. 5. 20	同上庁舎竣工（犬山市大字犬山字高見町15番地）
39. 6. 1	犬山市消防本部設置（職員8名、車両2台）
39. 10. 20	犬山市消防署設置（職員16名に増員）
40. 2. 1	岐阜県各務原市及び小牧市と消防相互応援協定締結
40. 4. 1	消防職員24名 消防本部及び消防署の設置について政令指定を受ける。
40. 11. 15	救急業務を開始
41. 6. 1	消防無線局設置（基地局1、移動局2）
42. 5. 1	春日井市と消防相互応援協定締結
43. 8. 19	飛騨川バス転落事故による遭難者捜索活動実施 （9月11日打ち切り）
43. 10. 11	同上により、愛知・岐阜両県知事から感謝状を受ける。
44. 4. 1	江南市と消防相互応援協定締結
45. 2. 2	消防機構を改革し、1本部（庶務、警防、予防、消防の4係） 1署（第1、第2の2警備隊）制度として、本部専任職員を配置 岐阜県可児町（現可児市）と消防相互応援協定締結
46. 4. 1	消防署用超短波無線局開設（FM 150.19MHz）
46. 11. 6	従来の短波無線局を廃止（基地局1、移動局7、携帯局3） 気象観測施設の購入整備が完了し、同日より観測を開始
47. 6. 1	岐阜県可茂消防事務組合と消防相互応援協定締結
49. 9. 1	新庁舎（犬山市大字五郎丸字下前田1番地）へ移転
49. 11. 20	消防機構の一部改正により従来の消防署を北出張所とした。
54. 11. 1	丹羽消防組合（現丹羽広域事務組合）と消防相互応援協定締結
55. 3. 5	消防庁長官表彰（消防表彰規程により消防庁長官から竿頭綬を授 与され表彰を受ける。）

年 月 日	項 目
58. 3. 25	消防本部車庫として鉄骨造2階建95.6平方メートル 新築
58. 7. 1	消防長専任となる。
58. 7. 18	岐阜県多治見市と消防相互応援協定締結
58. 10. 1	消防本部、署の機構改革を実施 (消防本部4係、消防署に当直司令を置き、6係制とする。)
59. 10. 9~15	常備消防発足20周年記念行事実施
61. 4. 1	消防本部、署の機構改革を実施(本部に庶務課を新設)
62. 2. 20	消防本部(署、通信指令室)庁舎鉄骨造2階建94.4平方メートル増築する。
63. 2. 20	犬山市役所分庁舎に消防署北出張所(犬山市大字犬山字東古券334番地1)を移転し、常駐体制とし職員13名を配置
63. 3. 29	消防緊急情報システムⅡ型導入
平成	
2. 4. 1	愛知県下広域消防相互応援協定締結
3. 3. 1	災害弱者緊急通報システム運用開始
5. 2. 19	救助資機材倉庫改築 (鉄骨造2階建、延べ面積106.92平方メートル)
6. 2. 22	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に配置
6. 4. 1	消防本部の機構改革を実施(予防課を新設)
6. 8. 3	名古屋空港中華航空機墜落事故(平成6年4月26日)の活動 に対して運輸大臣から感謝状を授与される。
7. 1. 18~22	阪神淡路大震災消防応援
3. 4~20	
8. 12. 4	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に配置
8. 12. 4	はしご自動車(38メートル級)を購入、消防署に配置
9. 3. 24	消防庁舎に食堂棟(鉄骨造1階建70.09平方メートル)及び救助資機材倉庫に同倉庫(鉄骨造1階36.0平方メートル)を増築

年 月 日	項 目
9. 4. 1	消防本部の機構改革を実施 (予防課を予防防災課とし防災係を新設)
9. 12. 18	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、保有台数が3台となる(消防署 2台、北出張所 1台配置)。
10. 4. 1	消防本部・署の機構改革を実施 (係制を廃止しグループ制の導入)
11. 3. 5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。
14. 3. 29	消防庁舎に通信指令室棟(鉄骨造2階建68.92平方メートル)を増築し、消防緊急通信指令システム運用開始
14. 4. 1	消防署の機構改革を実施 (北出張所の署長補佐を常駐体制とし、職員14名となる。)
15. 12. 10	消防庁舎の耐震等改修工事を実施
16. 1. 29	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署北出張所に配置、保有台数が4台となる。 (消防署3台(うち1台は非常用)、北出張所1台)
16. 4. 1	予防防災課防災担当及び消防署に主幹を置く。
16. 11. 1~6	新潟県中越地震消防応援
17. 4. 1	市の機構改革により、防災事務を環境部交通防災課に移管
18. 4. 1	市の機構改革により、防災事務を総務部総務課へ移管
18. 4. 1	高規格救急自動車の配置を見直し、保有台数を3台とする。 (消防署2台、北出張所1台)
18. 4. 1	消防吏員の階級を「消防吏員の階級準則」(昭和37年消防庁告示第6号)に適合させた(関係規則並びに規程の一部改正を実施)。
19. 4. 1	地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部改正により、吏員その他の職員が廃止されたことに伴い、犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を消防吏員77名、その他の職員1名から、消防職員79名とした。

年 月 日	項 目
20. 4. 1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を91名とした。
20. 4. 1	住宅用火災警報器・設備の義務化に伴い、高齢者世帯等一定の条件を満たす弱者世帯に対して、設置に係る補助事業を開始した（期間、平成23年度までの3年間）。
21. 4. 1	消防本部の機構改革を実施（消防本部に救急通信課を新設及び消防署の主幹に替え副署長（2名）を置く。）
22. 3. 10	消防活動二輪車を2台購入、消防署本署に配置
22. 7. 15～16	犬山市集中豪雨災害 出動車両及び人員（消防本部23台85人、消防団6台63人） 避難勧告及び指示（11地区1, 635人） 死者行方不明者（0人）
23. 3. 13～16	東日本大震災緊急消防援助隊（消火隊）出動（宮城県亶理郡亶理町消防本部） 計1回
23. 3. 13～4. 12	東日本大震災緊急消防援助隊（後方支援隊）出動（宮城県亶理郡亶理町消防本部） 計9回
23. 4. 1	消防署南出張所（犬山市大字羽黒新田字上島38番地15）を開設、常時体制として職員12名を配置。高規格救急自動車、化学車各1台を配置
24. 1. 27	消防ポンプ自動車1台購入、消防署本署に配置
27. 9. 2	指揮車1台を購入、消防署本署に配置
27. 11. 24	年中無休24時間営業のコンビニエンスストアとAED設置に関する協定を締結（平成27年12月1日運用開始）
28. 4. 1	消防本部の機構改革を実施 （消防総務課、予防課、消防署の2課1署体制）
28. 4. 1	尾張中北消防指令センターを開設し、6消防本部により通信業務を共同化（犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合）
29. 4. 1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を97名とした。

30.	7.	9~12	平成30年7月豪雨 緊急消防援助隊(消火隊) 出動(岡山県倉敷市真備地区) 計1回
30.	10.	1	消防署北出張所(犬山市大字犬山字身打田11番地5)に移転
31.	4.	1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を103名とした。
令和			
3.	2.	24	高規格救急自動車を1台購入、消防署本署に配置。4台体制となる。
3.	7.	13~16	静岡県熱海市土石流災害 緊急消防援助隊(後方支援隊) 出動(静岡県熱海市) 計1回
5.	4.	1	犬山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を120名とした。 消防署企画調整担当に副署長を置く。
6.	1.	1~25	令和6年能登半島地震 緊急消防援助隊(特殊装備隊) 出動(石川県輪島市門前町) 計8回
6.	1.	10~12	令和6年能登半島地震 緊急消防援助隊(後方支援隊) 出動(石川県輪島市門前町) 計1回

消 防 団 の 沿 革

年 月 日	項 目
昭和	
23. 7. 1	消防組織法の施行により、警察から分離して犬山町消防団となる。
29. 4. 1	町村合併（犬山町、城東、羽黒、楽田、池野の4村）により、犬山市となり連合消防団を編成する。 <div style="text-align: right;"> 犬山消防団長（副団長2名） 10個分団 犬山市連合 城東消防団長（ 〃 1名） 5個分団 消防団長 羽黒消防団長（ 〃 1名） 5個分団 楽田消防団長（ 〃 1名） 5個分団 池野消防団長（ 〃 1名） 2個分団 27個分団 消防ポンプ自動車 3台 （定員1,600名） 三輪ポンプ自動車 4台 手引動力ポンプ自動車 3台 小型ポンプ自動車 19台 <div style="text-align: right;">計29台</div> </div>
31. 4. 1	連合消防団制を廃止して、1消防団27個分団（546名）とする。
31. 10. 5	成績優秀団として、愛知県知事から表彰旗を授与され表彰を受ける。
37. 4. 1	消防団員の定員を546名から432名とする。
39. 10. 1	消防本部（署）の設置に伴い、消防団の機動化を図るため、1消防団、6個分団、定員を432名から168名に再編成した。
43. 3. 7	日本消防協会会長から団旗竿頭綬を授与され表彰を受ける。
43. 4. 23	全国防災会長から防災功労消防団として表彰を受ける。
43. 5. 26	尾張水害予防組合管理者から昭和42年7月豪雨の際、水害活動が極めて顕著なものとして第1水防団（犬山市消防団）が表彰を受ける。
43. 10. 11	愛知・岐阜両県知事から飛騨川バス転落事故の発生に対し、その活動が極めて顕著なものとして感謝状を受ける。

年 月 日	項 目
44. 8. 2	第14回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
44. 11. 9	愛知県知事から愛知県消防及び水防表彰規則により、成績優秀として竿頭綬を授与され表彰を受ける。
45. 7. 23	第15回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
46. 12. 20	都市計画事業により、新築移転中の第1分団車庫が完成（軽量鉄骨造平屋建、建築面積32.40平方メートル）
48. 10. 6	無線受令機を消防団長及び各6個分団に設置
49. 8. 2	第19回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に準優勝する（代表第1分団）。
50. 8. 6	第20回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
51. 12. 3	愛知県知事から県下消防団の模範として、表彰旗を授与され表彰を受ける。
54. 3. 31	第6分団の車庫を廃止し地域防災の拠点とするため、鉄骨造2階建（延べ面積48.0平方メートル）を新築移転した。
54. 5. 9	楽田出張所の新改築にあわせ、第5分団車庫（鉄筋コンクリート造）を併設する。
54. 8. 3	第24回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
54. 12. 27	第2分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積64.02平方メートル）竣工
55. 3. 5	消防表彰規定により、消防庁長官から竿頭綬を授与され表彰を受ける。
55. 5. 20	消防団長 木納 茂氏藍綬褒章受賞
56. 3. 27	第3分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積77.44平方メートル）竣工

年 月 日	項 目
56. 8. 11	第26回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
57. 3. 27	第4分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積77.44平方メートル）竣工
57. 8. 8	第27回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
58. 3. 9	第1分団車庫兼詰所鉄骨造2階建 （延べ面積78.34平方メートル）竣工
59. 7. 31	第29回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
59. 11. 3	消防団長 河村 静雄氏叙勲（勲六等瑞宝章）
60. 7. 24	第30回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
61. 11. 16	愛知県消防協会長から消防団の模範として功績旗を授与され表彰を受ける。
62. 5. 24	観閲式において、階梯操法を披露した。
62. 7. 29	第32回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
63. 11. 3	前消防団長 布目 功氏叙勲（勲六等單光旭日章）
平成	
元. 5. 8	各分団車庫に電話設備設置
3. 9. 11	元消防団長 故木納 茂氏叙位・叙勲 （従六位・勲五等双光旭日章）
6. 7. 27	第39回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
8. 7. 16	第41回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
11. 3. 5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。

年 月 日	項 目
1 1. 7. 1 7	第 4 4 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
1 2. 7. 2 9	第 4 5 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。
1 2. 1 1. 2 8	東海豪雨の活動に対し、第 1 水防団（犬山市消防団）が建設大臣より表彰を受ける。
1 3. 9. 1	東海豪雨の活動に対し、第 1 水防団（犬山市消防団）が内閣総理大臣より表彰を受ける。
1 4. 5. 1 4	消防団長 伊藤 敏彦氏藍綬褒章受賞
1 4. 6. 2 0	消防団長 故伊藤 敏彦氏叙勲（勲五等瑞宝章）
1 4. 8. 8	平成 1 4 年 4 月 5 日に発生した岐阜県岐阜市・各務原市・関市にわたる林野火災での消火活動に対し、岐阜県知事より感謝状を受ける。
1 6. 8. 7	第 4 9 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
1 7. 7. 2 3	第 5 0 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。
1 8. 1 1. 7	愛知県表彰条例により、愛知県知事から県下消防団の模範として、表彰旗を授与され表彰を受ける。
1 9. 3. 1 2	第 1 分団車庫兼詰所の改修工事をまちづくり交付金の補助を受け実施
1 9. 7. 1 6	第 5 2 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 4 分団）。
2 0. 7. 1 4	消防団車庫（第 1 分団～第 6 分団） 6 ヶ所に A E D（自動体外式除細動器）を設置した。
2 1. 8. 1 0	第 5 4 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 1 分団）。
2 2. 7. 2 4	第 5 5 回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第 2 分団）。

年 月 日	項 目
23. 7. 16	第56回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第3分団）。
23. 11. 3	前消防団長 浅野 進氏叙勲（瑞宝単光章）
24. 7. 21	第57回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
25. 11. 1	愛知県消防及び水防表彰規則により、愛知県知事から竿頭綬を授与され表彰を受ける。
25. 12. 26	第1、2、3、4分団車庫耐震工事 竣工
26. 8. 9	第59回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第1分団）。
27. 4. 1	定員を168名から178名とし、女性消防団員が入団する。
27. 8. 8	第60回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第2分団）。
27. 11. 1	愛知県消防協会長から特別功績旗を授与され表彰を受ける。
28. 3. 6	消防庁長官から、消防団等地域活動表彰を受ける。
29. 8. 5	第62回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に入賞する（代表第4分団）。
令和	
元. 5. 24	前消防団長 齊木 正文氏叙勲（瑞宝双光章）。
元. 7. 20	第64回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法の部に準優勝する（第1分団）。
5. 4. 29	前消防団長 長瀬 昭二氏叙勲（瑞宝双光章）。
6. 4. 1	女性分団に分団長、副分団長を置く。

令和5年度主要行事実施表

4月	1、2日	春の犬山お城まつり警備（犬山駅西、本町交差点針綱神社前）
	3日	消防団員辞令交付式（消防本部）
	〃	新入消防団員教養訓練（消防本部）
	24、25日	甲乙同時防火管理講習（エナジーサポートアリーナ）
5月	14日	消防団観閲式（するすみふれあい広場）
	21日	木曾三川連合総合水防演習（愛西市）
	28日	愛知県尾張水害予防組合水防防災訓練（稲沢市）
6月	3日	消防活動二輪車実技研修（江南自動車学校）
	7、8日	土砂災害対応訓練（株式会社丹羽由 入鹿事業所）
	6～12日	危険物安全週間
	16、17日	安全運転研修会（可茂自動車学校）
7月	9日	丹葉地区消防団連合会合同操法訓練会（岩倉市）
	18日	名古屋市消防航空隊合同水難救助訓練
	27日	第51回消防救助技術東海地区指導会（三重県）
8月	5日	第68回愛知県消防操法大会 少年消防クラブ員県消防学校一日入校
	10日	名古屋市消防航空隊合同水難救助訓練
	23日	3消防本部（犬山、可茂、各務原）合同潜水訓練（木曾川）
9月	3～9日	救急医療週間
	10日	犬山市総合防災訓練及び救急広場（城東中学校）
10月	1日	令和5年度犬山市消防団操法大会
	25日	緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練（幸田町）
	27日	屋内・屋外消火栓取扱競練会（するすみふれあい広場）
11月	13日	尾張東部五市消防連絡協議会研修会（瀬戸市）
	9、12日	上級救命講習（消防本部）
	9～15日	秋季全国火災予防運動
	23日	少年消防クラブ員次世代防火・防災キャンプ（野外活動センター）
12月	29、30日	消防年末夜警

- | | | |
|----|-------|---------------------------|
| 1月 | 7日 | 消防出初式（内田防災公園） |
| | 22日 | 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（大縣神社） |
| | 23日 | 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（有楽苑） |
| | 26日 | 文化財防火デーに伴う消防合同訓練（犬山城） |
| | 30日 | 愛知県警防技術交換会（名古屋市） |
| 2月 | 1日 | 尾張東部五市消防連絡協議会研修会 |
| | 7日 | 危険物研修会（WEB研修） |
| | 9日 | 外国人向け防災訓練
消防職員研修（消防本部） |
| | 2月～3月 | 高齢者住宅防火診断 |
| 3月 | 1～7日 | 春季全国火災予防運動 |
| | 10日 | 消防団総合火災訓練（木曾川左岸） |
| | 12日 | 救急技術発表会（消防本部） |
| | 27日 | 尾張北部住宅防火フェア（キャストヨシヅヤ犬山店） |

2

予 算

令和6年度犬山市一般会計当初予算は、278億780万円であり、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る消防費は、11億1,667万3千円（4.0%）となっています。

- 犬山市一般会計予算及び消防予算
- 消防費市民負担換算額
- 令和6年度一般会計予算
- 消防団員の報酬・旅費、費用弁償

犬山市一般会計予算及び消防予算

(単位：千円)

		令和6年度予算額
犬山市一般会計予算額		27,807,800
消 防 費		1,116,673
消 防 費 内 訳	常 備 消 防 費	895,695
	非 常 備 消 防 費	40,791
	消 防 施 設 費	158,340
	水 防 費	2,290
	通信共同運用事業費	19,557
市予算に対する消防費の比率		4.0%

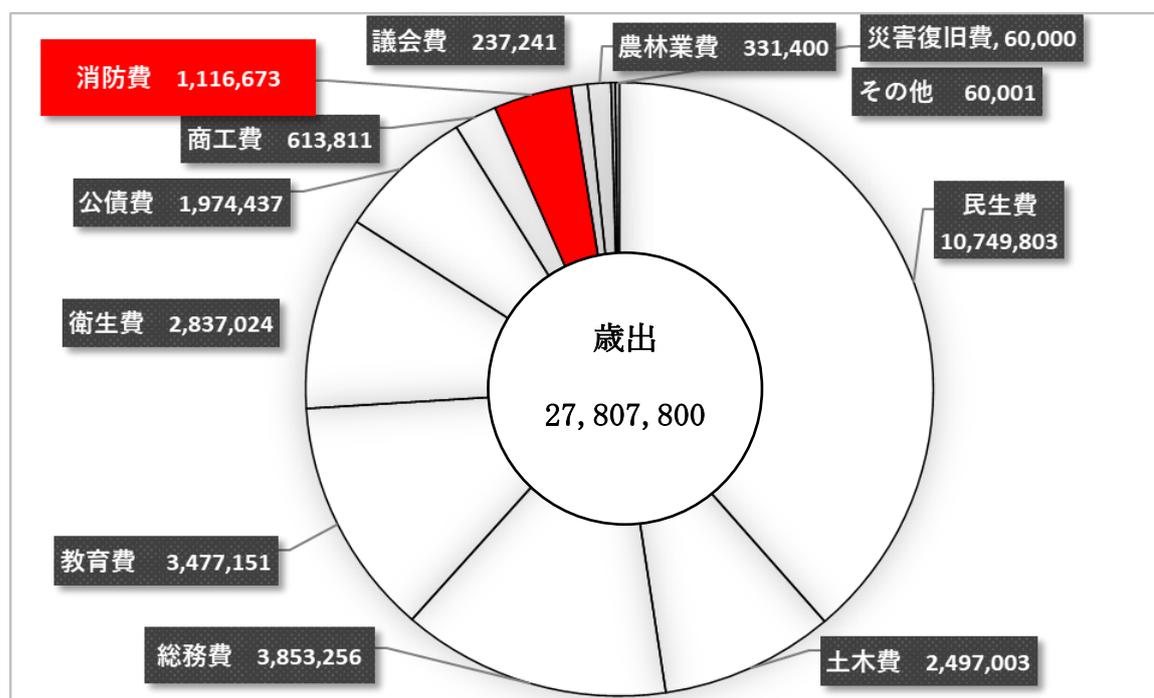
消 防 費 市 民 負 担 換 算 額

1人当たり	1世帯当たり
15,613円	35,164円

※ 1 犬山市の概要 人口 世帯数 参照

令和6年度一般会計予算

(単位：千円)



消防団員の報酬・旅費

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	団 員
報酬	195,000 円	163,000 円	90,000 円	83,000 円	60,000 円	51,000 円
旅費	犬山市旅費支給条例（昭和 29 年条例条例第 12 号）の規定による市長等の旅費相当額		犬山市旅費支給条例（昭和 29 年条例条例第 12 号）の規定による市長等以外の職員の旅費相当額			

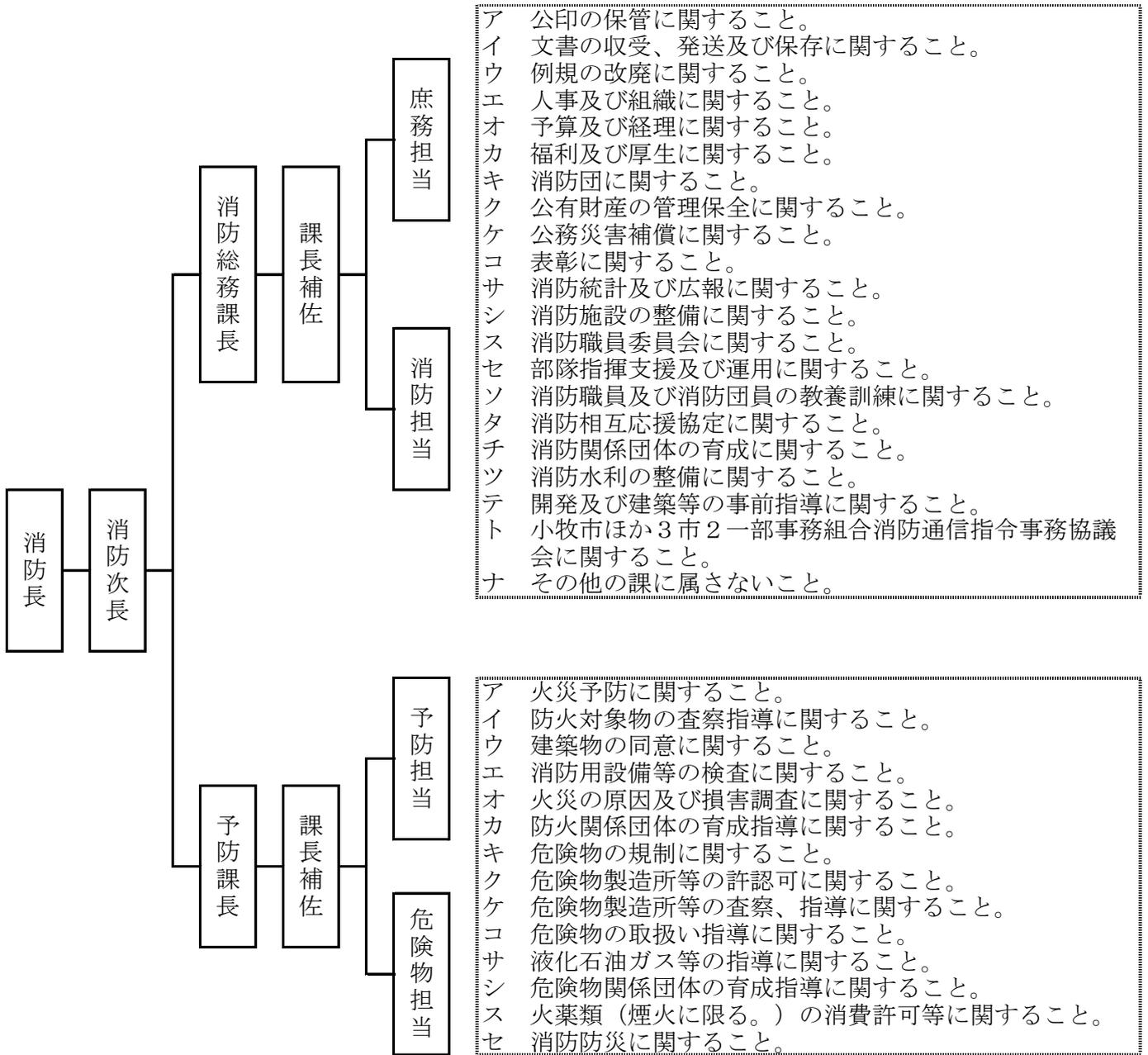
出 動 報 酬

区分		出動報酬の額	
災害出動	活動時間が 4 時間以上のとき	1 日につき	8,000 円
	活動時間が 4 時間未満のとき	1 日につき	4,000 円
	活動なし	1 日につき	2,000 円
警戒又は誤報		1 日につき	2,000 円
訓練		1 日につき	2,000 円 (犬山市消防団操法大会に伴う分団による訓練にあつては、1,000 円)
式典		1 日につき	2,000 円
警備		1 日につき	2,000 円
広報、講習等		1 日につき	2,000 円

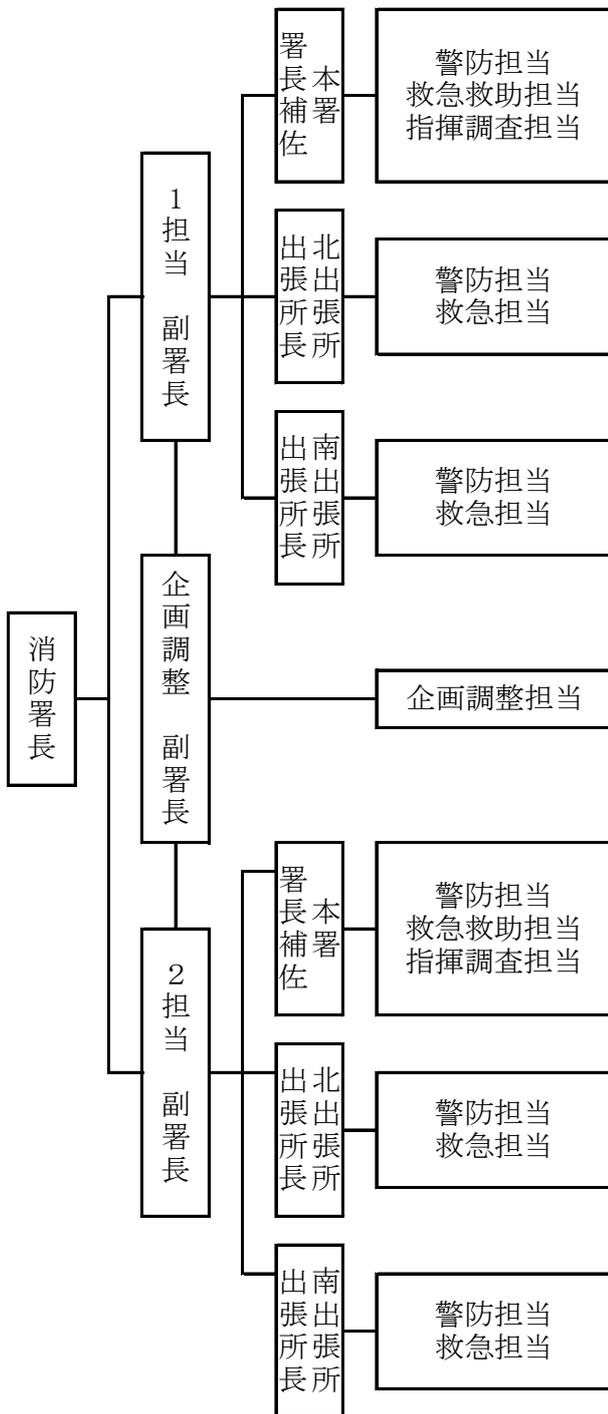
犬山市の消防機構は、消防本部（2課4担当）消防署（1署7担当、2出張所4担当）、消防団（7個分団）で組織され、消防職員106名（うち派遣出向者2名、休職者2名）、消防団員164名の陣容で、災害に応じた効果的な人員配置と機動力の強化に努め、資質の向上を図っています。

- 犬山市の消防機構
- 消防本部事務分掌
- 消防署事務分掌
- 消防職員勤続年数表
- 消防職員年齢・階級別表
- 消防職員教育実施状況表
- 歴代消防長・消防署長
- 消防団員の編成及び装備表
- 消防団員勤続年数表
- 消防団員年齢表

消防本部 事務分掌



消防署 事務分掌



消防署の業務

アイウエオ
カキクケコ
サシスセソ
タチツテトナ

災害の警戒及び防御に関すること。
部隊指揮及び諸情報の収集に関すること。
消防水利の管理保全に関すること。
消防対象物の査察指導に関すること。
自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。
消防相互応援の実施に関すること。
火災の予防に関すること。
火災の原因及び損害調査に関すること。
救急業務に関すること。
応急救護の指導に関すること。
救急医療情報に関すること。
救助業務に関すること。
消防燃料に関すること。
消防等機械器具の管理保全に関すること。
通信施設の管理保全に関すること。
受付通信業務に関すること。
防災行政無線の運用に関すること。
火災警報の発令及び解除に関すること。
消防統計に関すること。
署内の庶務に関すること。
その他警防に関すること。

出張所の業務

アイウエ
オカキクケコ
サ

災害の警戒及び防ぎよに関すること。
消防水利の調査点検に関すること。
消防対象物の査察指導に関すること。
自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。
消防相互応援の実施に関すること。
火災の予防に関すること。
火災の原因及び損害調査に関すること。
救急業務に関すること。
応急救護の指導に関すること。
消防等機械器具の点検整備に関すること。
その他警防に関すること。

消 防 職 員 勤 続 年 数 表

階級別 年数表	消 防 吏 員							合計
	消 防 監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	
5年未満							24	24
5～9					2	5	1	8
10～14				1	11	2		14
15～19				15	14			29
20～24				7				7
25～29			4	2				6
30年以上	1	6	9					16
計	1	6	13	25	27	7	25	104

消 防 職 員 年 齡 ・ 階 級 別 表

階級別 年齢別	消 防 吏 員							合計
	消 防 監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	
18～19							4	4
20～24							15	15
25～29						6	6	12
30～34					14	1		15
35～39				9	13			22
40～44				11				11
45～49			4	5				9
50～54		3	8					11
55～60	1	3	1					5
計	1	6	13	25	27	7	25	
平均	58	54.3	50.6	41.6	34.3	28.4	22.5	35.7

消防職員教育実施状況表

学校別	階級別 科別		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	
消防大学校	新任消防長科										
	上級幹部科										
	幹部科		1	1						2	
	警防科			1	1					2	
	予防科			1						1	
	火災調査科				1					1	
	危険物科				1					1	
	救急科										
	救助科			1	1	2				4	
	新任教官科						1			1	
県消防大学校	幹部科	上級		1	1					2	
		中級			3	4				3	
		初級		1		2				3	
	警防科	警防			3	5	3	1		12	
		救助		1						1	
	予防科	予防			1	1				2	
		査察	1			3	2			6	
		危険物			3	2				5	
		火災調査		2	1	1	6			10	
	救急科	救急Ⅰ課程	1	6	6					13	
		救急Ⅱ課程	1	6	6					13	
		標準課程（救急科）			7	21	32	8	19	87	
	救助科	救助課程	1	2	2	6	6	1		18	
		水難救助課程		1	1	2	3			7	
	校	指揮隊科					3	6	1		10
		はしご自動車等運用		1		1	1	6	1		10
		地震防災科				2		8	1		11
小隊長科					1				1		
特殊災害科				1					1		
指導員養成科		1	1						2		
初任科		1	6	13	21	32	8	22	103		
救急救命士養成所				3	6	6	6			21	

歴代消防長・消防署長
消防長

	氏 名	在 職 期 間	備 考
初代	岡 部 益 衛	S 3 9 . 6 . 1 ~ S 4 6 . 3 . 3 1	市長兼任
2代	小 島 清 三	S 4 6 . 4 . 1 ~ S 5 4 . 3 . 3 1	〃
3代	松 山 邦 夫	S 5 4 . 4 . 1 ~ S 5 8 . 6 . 3 0	〃
4代	三 輪 数 雄	S 5 8 . 7 . 1 ~ S 6 1 . 1 . 1 3	専 任
5代	松 山 定 夫	S 6 1 . 1 . 1 4 ~ S 6 1 . 3 . 3 1	助役兼任
6代	板 津 正 信	S 6 1 . 4 . 1 ~ H 元 . 3 . 3 1	専 任
7代	長 谷 川 潤	H 元 . 4 . 1 ~ H 3 . 4 . 5	〃
8代	小 島 武 彦	H 3 . 4 . 6 ~ H 3 . 4 . 1 1	助役兼任
9代	青 山 修	H 3 . 4 . 1 2 ~ H 6 . 3 . 3 1	専 任
10代	小 川 俊 仁	H 6 . 4 . 1 ~ H 1 0 . 3 . 3 1	〃
11代	大 嶋 正 己	H 1 0 . 4 . 1 ~ H 1 2 . 3 . 3 1	〃
12代	長 谷 川 栄 作	H 1 2 . 4 . 1 ~ H 1 5 . 3 . 3 1	〃
13代	丹 羽 孝	H 1 5 . 4 . 1 ~ H 1 6 . 3 . 3 1	〃
14代	伊 藤 征 夫	H 1 6 . 4 . 1 ~ H 1 7 . 3 . 3 1	〃
15代	渡 辺 孝 雄	H 1 7 . 4 . 1 ~ H 1 8 . 3 . 3 1	〃
16代	松 田 一 雄	H 1 8 . 4 . 1 ~ H 2 0 . 3 . 3 1	〃
17代	牧 野 一 夫	H 2 0 . 4 . 1 ~ H 2 1 . 3 . 3 1	〃
18代	丹 羽 俊 久	H 2 1 . 4 . 1 ~ H 2 5 . 3 . 3 1	〃
19代	酒 向 利 幸	H 2 5 . 4 . 1 ~ H 2 8 . 3 . 3 1	〃
20代	石 田 雅 夫	H 2 8 . 4 . 1 ~ H 3 1 . 3 . 3 1	〃
21代	大 澤 満	H 3 1 . 4 . 1 ~ 現 在	〃

消防署長

	氏 名	在 職 期 間
初代	近 藤 為 雄	S 3 9 . 6 . 1 ~ S 4 0 . 3 . 3 1
2代	水 谷 富 士 男	S 4 0 . 4 . 1 ~ S 5 2 . 3 . 3 1
3代	河 合 敏 雄	S 5 2 . 4 . 1 ~ S 5 4 . 3 . 3 1
4代	倉 知 逸 夫	S 5 4 . 4 . 1 ~ S 5 5 . 3 . 3 1
5代	三 輪 数 雄	S 5 5 . 4 . 1 ~ S 5 8 . 6 . 3 0
6代	田 島 武	S 5 8 . 7 . 1 ~ S 6 3 . 3 . 3 1
7代	後 藤 實 也	S 6 3 . 4 . 1 ~ H 3 . 3 . 3 1
8代	日 比 野 勝 義	H 3 . 4 . 1 ~ H 7 . 3 . 3 1
9代	長 谷 川 栄 作	H 7 . 4 . 1 ~ H 8 . 3 . 3 1
10代	坂 野 克 己	H 8 . 4 . 1 ~ H 1 4 . 3 . 3 1
11代	丹 羽 孝	H 1 4 . 4 . 1 ~ H 1 5 . 3 . 3 1
12代	伊 藤 征 夫	H 1 5 . 4 . 1 ~ H 1 6 . 3 . 3 1
13代	渡 辺 孝 雄	H 1 6 . 4 . 1 ~ H 1 7 . 3 . 3 1
14代	石 田 啓 一	H 1 7 . 4 . 1 ~ H 1 8 . 3 . 3 1
15代	日 比 野 一 博	H 1 8 . 4 . 1 ~ H 2 1 . 3 . 3 1
16代	酒 向 利 幸	H 2 1 . 4 . 1 ~ H 2 5 . 3 . 3 1
17代	安 藤 悟	H 2 5 . 4 . 1 ~ H 2 6 . 3 . 3 1
18代	小 川 正 根	H 2 6 . 4 . 1 ~ H 2 8 . 3 . 3 1
19代	宮 川 敏 也	H 2 8 . 4 . 1 ~ H 3 0 . 3 . 3 1
20代	水 野 明 雄	H 3 0 . 4 . 1 ~ R 4 . 3 . 3 1
21代	安 藤 和 重	R 4 . 4 . 1 ~ 現 在

消防団員の編成及び装備表

区分	人 員							機 械				
	階級 分団別	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	団 員	合 計	四 輪 ポ ン プ	小 型 動 力 ポ ン プ	性 能	合 計
定 員		1	2	7	7	19	142	178				
実 員		1	2	7	7	19	128	164				
第1分団				1	1	3	24	29	1	1	A2 B3	2
第2分団				1	1	3	24	29	1	1	A2 B3	2
第3分団				1	1	3	25	30	1	1	A2 B3	2
第4分団				1	1	3	24	29	1	1	A2 B3	2
第5分団				1	1	3	22	27	1	1	A2 B3	2
第6分団				1	1	3	2	7	1	1	A2 B3	2
女性分団				1	1	1	7	10	—	—	—	—

消防団員勤続年数表（分団別）

団長 29年 副団長 24年 副団長 23年

分団 勤続年数	1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	6分団	女性 分団	合計
1未満	1	2	2		2		1	8
1以上	3		2	2		1		8
2	2	1	1		1	1		6
3		1					1	2
4	4	3	1	1				9
5	2			1			1	4
6	2	1	1	1		1		6
7	2		4	1				7
8	2		1	2		2		7
9	1		3	1		1	7	13
10				2		1		3
11	1	1		1				3
12		1	1	1				3
13	1	3	3		1			8
14			2	1				3
15	1	1		1	1			4
16			1	1	1			3
17	2		1	1				4
18	1			1	1			3
19		2	1	1				4
20	1	2	1		1			5
21			1	1	1			3
22		1			1			2
23		2						2
24	2	1	1	1				5
25			1		1			2
26		1	1		1			3
27		2	1	1	3			7
28				1	1			2
29	1				1			2
30		1			1			2
31					2			2
32以上		3		6	7			16
合 計	29	29	30	29	27	7	10	161

消 防 団 員 年 齢 表 （ 分 団 別 ）

団長 56才 副団長 53才 副団長 48才

年齢	分団	1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	6分団	女性分団	合計
18才			2						2
19						2			2
20									
21		1	1						2
22									
23									
24									
25		1							1
26		1							1
27		1	1						2
28									
29		2							2
30									
31									
32		1		1	1				3
33		2							2
34		1			1			1	3
35			1	1					2
36		1							1
37		2		1		1			4
38		3		1					4
39							1		1
40		2	1		2				5
41		1	1	2	6		3		13
42		1			1				2
43		2	2			2			6
44		2							2
45				1		1			2
46				2	2		1		5
47			3	3					6
48			1	3	3	1		1	9
49			1	1		1			3
50			1	1			1	2	5
51		2		3		2		2	9
52			2	2		3			7
53			1	1	1	3			6
54		1		1				1	3
55			3	2	1	3	1		10
56		1	2	3	1				7
57		1		1		1		1	4
58					2	1			3
59					1				1
60					1			1	2
61～			6		6	6		1	19
合 計		29	29	30	29	27	7	10	161
平均年齢		38.6	48.6	48.1	50.6	51.3	44.7	51.7	47.5

消防用の施設・機械は、年々複雑多様化する各種災害にいち早く対応するため、常に最新の装備を兼ね備えた消防車両の導入や消防水利の設置などを積極的に進め、消防力の充実強化を図っています。



(犬山市消防本部・消防署庁舎)

- 消防庁舎等の施設表
- 消防機械一覧表
- 消防水利現況表
- 犬山市消防施設配置図

消 防 庁 舎 等 の 施 設 表

	名称及び所在地	敷地面積	建築年月日・構造	建築面積
消 防 本 部 ・ 消 防 署	犬山市消防本部 犬山市消防署 犬山市大字五郎丸 字下前田1番地	5,193.30㎡	昭和49年9月15日 庁舎 鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 3階建 付属棟 鉄骨造2階建等3棟	建築面積 1,115.66㎡ 延べ面積 1,981.05㎡
	犬山市消防署北出張所 犬山市大字犬山 字身打田11番地5	2,305.19㎡	平成30年9月24日 鉄骨造地上2階建	建築面積 399.43㎡ 延べ床面積 567.99㎡
	犬山市消防署南出張所 犬山市大字羽黒新田 字上島38番地15	1,593.19㎡	平成23年3月26日 鉄骨造2階建	建築面積 390.59㎡ 延べ床面積 587.50㎡

消 防 団	犬山市消防団第1分団 犬山市大字犬山 字北古券25番地3	(犬山市立犬山北小学校 敷地内)	昭和58年3月9日 鉄骨造2階建	建築面積 37.72㎡ 延べ面積 78.34㎡
	犬山市消防団第2分団 犬山市大字犬山 字南古券155番地1	38.6㎡ (真言宗秋葉教会借地)	昭和54年12月27日 鉄骨造2階建	建築面積 38.59㎡ 延べ面積 64.02㎡
	犬山市消防団第3分団 犬山市大字塔野地 字中浦76番地4	96.29㎡	昭和56年3月27日 鉄骨造2階建	建築面積 36.81㎡ 延べ面積 77.44㎡
	犬山市消防団第4分団 犬山市大字羽黒 字古市場34番地6	115.70㎡	昭和57年3月27日 鉄骨造2階建	建築面積 40.62㎡ 延べ面積 77.44㎡
	犬山市消防団第5分団 犬山市字外屋敷59番地1	(楽田ふれあいセンター 敷地内)	令和5年6月1日 鉄骨造2階建	建築面積 39.11㎡ 延べ面積 60.36㎡
	犬山市消防団第6分団 犬山市字杵下70番地5	77.00㎡	昭和54年3月31日 鉄骨造2階建	建築面積 27.10㎡ 延べ面積 51.10㎡

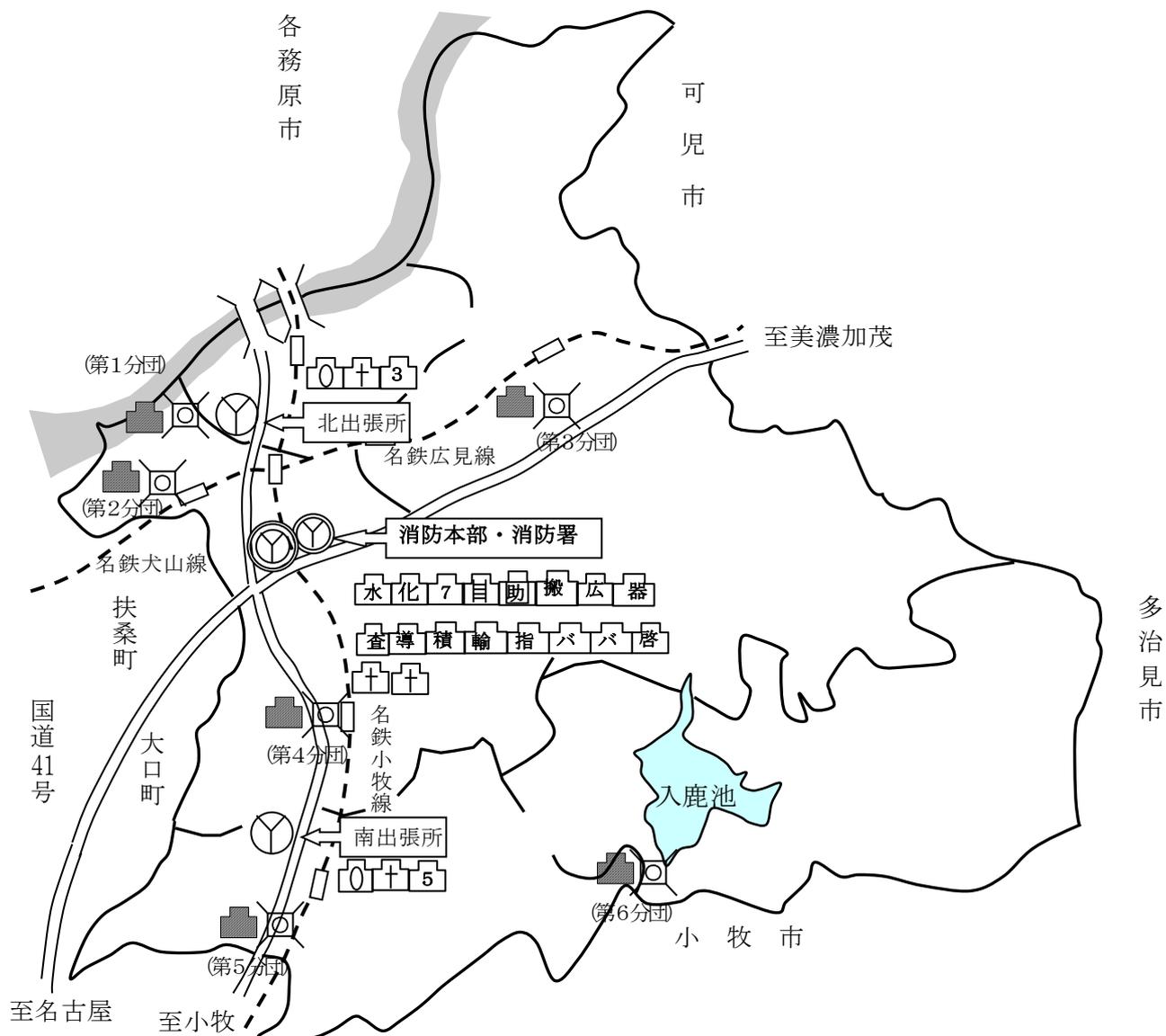
消 防 機 械 一 覧 表

区分 所属	種 類	社 名	登録年 (初年度)	ポ ン プ		備 考	
				名 称	型 式		
消 防 本 部	消 防 署	小型動力ポンプ付水槽車	いすゞ	R2.3	シバウラ	高圧1段タービン	B-2級 A2 A2 コンピューター制御 2.9tクレーン 600W×4照明付 乗用 ライトバン トラック3t 250cc 250cc
		化学車(Ⅱ型)	日野	H26.9	小川ポンプ	高圧2段バランスタービン	
		ポンプ車(CD-1型)	日野	H24.1	長野ポンプ	〃	
		梯子車(40m級)	日野	R4.2			
		救助工作車	日野	H17.2			
	広 報 車	トヨタ	H27.1				
	査 察 車	トヨタ	R2.11				
	積 載 車	トヨタ	H18.7				
	輸 送 車	トヨタ	R4.12				
	指 揮 車	トヨタ	H27.9				
	搬 送 車	トヨタ	H20.11				
	高 規 格 救 急 車	トヨタ	R3.2				
	高 規 格 救 急 車	トヨタ	H21.12				
	消防活動二輪車(1)	ヤマハ	H22.3				
	消防活動二輪車(2)	ヤマハ	H22.3				
	防 火 指 導 車	スズキ	H25.8				
器 具 搬 送 車	ダイハツ	H23.4					
防 火 啓 発 車	ダイハツ	R3.4					
北 出 張 所	水槽付消防ポンプ車	日野	R5.9	平和機械	高圧2段バランスタービン	A2	
	高規格救急車	トヨタ	H29.1				
	ポンプ車(CD-1型)	日野	H26.2	長野ポンプ	高圧2段バランスタービン	A2	
南 出 張 所	水槽付消防ポンプ車	日野	H25.2	モリタ	高圧2段バランスタービン	A2 (CAFS)	
	高規格救急車	日産	H31.2				
	ポンプ車(CD-1型)	三菱	H16.2	モリタ	高圧2段バランスタービン	A2	
消 防 団	1分団	消防ポンプ車	三菱	H14.12	日本機械	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		H7.8	トーハツ	片吸込1段タービン	B3
	2分団	消防ポンプ車	日野	H16.12	日本機械	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		H10.12	トーハツ	片吸込1段タービン	B3
	3分団	消防ポンプ車	トヨタ	H26.12	小川ポンプ	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		R3.10	トーハツ	片吸込1段タービン	B3
	4分団	消防ポンプ車	トヨタ	H27.6	小川ポンプ	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		R5.9	トーハツ	片吸込1段タービン	B3
	5分団	消防ポンプ車	日野	H18.3	モリタ	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		H7.8	トーハツ	片吸込1段タービン	B3
	6分団	消防ポンプ車	いすゞ	H27.11	モリタ	高圧2段バランスタービン	A2
		小型動力ポンプ		H7.8	トーハツ	片吸込1段タービン	B3

消 防 水 利 現 況 表

地 区 名		犬 山		城 東	羽 黒	楽 田	池 野	合 計	
管 区 区分(口径)		1	2	3	4	5	6		
消 火 栓	7 5mm以下	10	21	11	7	6		55	
	1 0 0mm	30	42	44	29	30	7	182	
	1 2 5mm								
	1 5 0mm	28	27	30	18	42	3	148	
	2 0 0mm	10	16	5	19	10	1	61	
	2 5 0mm	3	8	8		5		24	
	3 0 0mm	12	1	16				29	
	3 5 0mm以上	1	2	3	1	5		12	
	合 計	94	117	117	74	98	11	511	
防 火 水 槽	2 0立方 メートル未満	無 蓋							
		有 蓋	3	4	3				10
	2 0～4 0 立方メートル 未 満	無 蓋							
		有 蓋	9	10	2	12	6	3	42
	4 0立方 メートル以上	無 蓋	1						1
		有 蓋	34	53	90	86	68	16	347
	計	無 蓋	1						1
		有 蓋	47	67	95	98	74	19	400
合 計		48	67	95	98	74	19	401	

犬山市消防施設配置図



	消 防 本 部		消 防 ポンプ自動車		輸 送 車
	消 防 署		消 防 ポンプ自動車		指 揮 車
	出 張 所		救 助 工 作 車		防 火 指 導 車
	小型動力ポンプ付水槽車		広 報 車		高 規 格 救 急 車
	水槽付消防ポンプ車		査 察 車		器 具 搬 送 車
	化 学 車		搬 送 車		消防団消防ポンプ自動車
	消 防 ポンプ自動車		梯 子 車		小 型 動 力 ポンプ
	消 防 活 動 二 輪 車		積 載 車		防 火 啓 発 車

●火災の動向

令和5年は21件の火災が発生し、前年の17件から4件増加した火災件数となりました。死傷者数は5人でした。

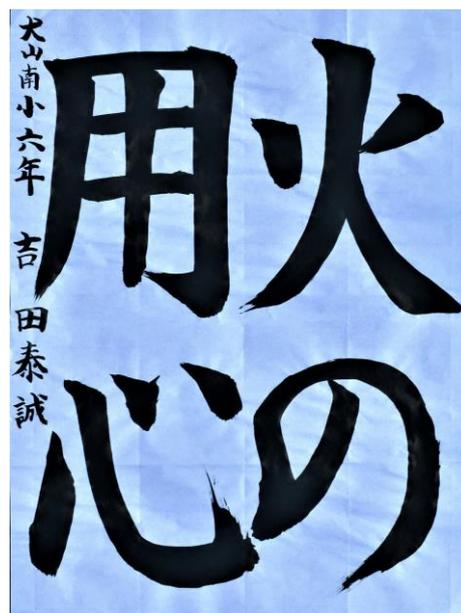
建物火災は11件で、前年の8件から3件増加しました。このうち一般住宅や共同住宅から発生したのは7件（63%）でした。

●住宅用火災警報器の義務化

平成20年から犬山市では、すべての住宅及び共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。

住宅用火災警報器の設置率100%を目指し、普及促進の広報活動等を実施しています。

- 月別火災概況
- 出火原因別・ワースト順位
- 地区別・出火件数
- 時間別・出火件数
- 過去5年の火災発生状況
- 出動人員等状況表



令和5年度 防火書道展
小学生の部 優秀作品

月 別 火 災 概 況

(令和5年中)

区分 月	出火件数	火災種別				死傷者数		建物		火災損害額 (千円)	焼損棟数	り災世帯数	前年出火件数	前年比較
		建物	林野	車両	その他の	死者	負傷者	床面積 (㎡)	表面積 (㎡)					
1月	2	1			1			0		100	1	1	1	1
2月	2	1			1			21		222	2		2	
3月	3	1			2		1	19		382	1	1		3
4月	2	1			1					4	1	1	1	1
5月	2				2								1	1
6月	2	1		1		1				65	1			2
7月	2	2						533	2	35,153	6	2	2	
8月	4	3			1	1		28		2,631	3	3	1	3
9月													1	△ 1
10月	1			1						2,412			2	△ 1
11月													4	△ 4
12月	1	1					2	394		43,157	3	6	2	△ 1
計	21	11		2	8	2	3	995	2	84,126	18	14	17	4
前年	17	8	1	2	6		1	135	7	19,349	11	5		
比較	4	3	△ 1		2	2	2	860	△ 5	64,777	7	9		

出火原因別・ワースト順位

(令和5年中)

順位	出火原因	件数	前年件数	前年比較
1	たばこ	5	3	2
2	焚き火	4	5	△1
3	放火又は放火の疑い	3	2	1
4	こんろ	2	1	1
	その他	6	6	0
	計	21	17	4

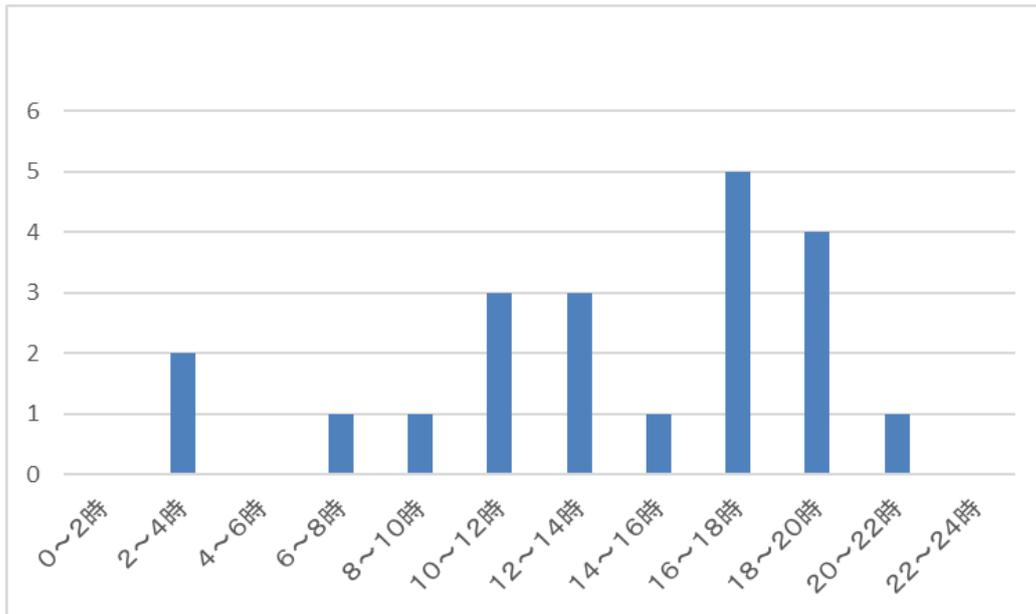
地区別・出火件数

(令和5年中)

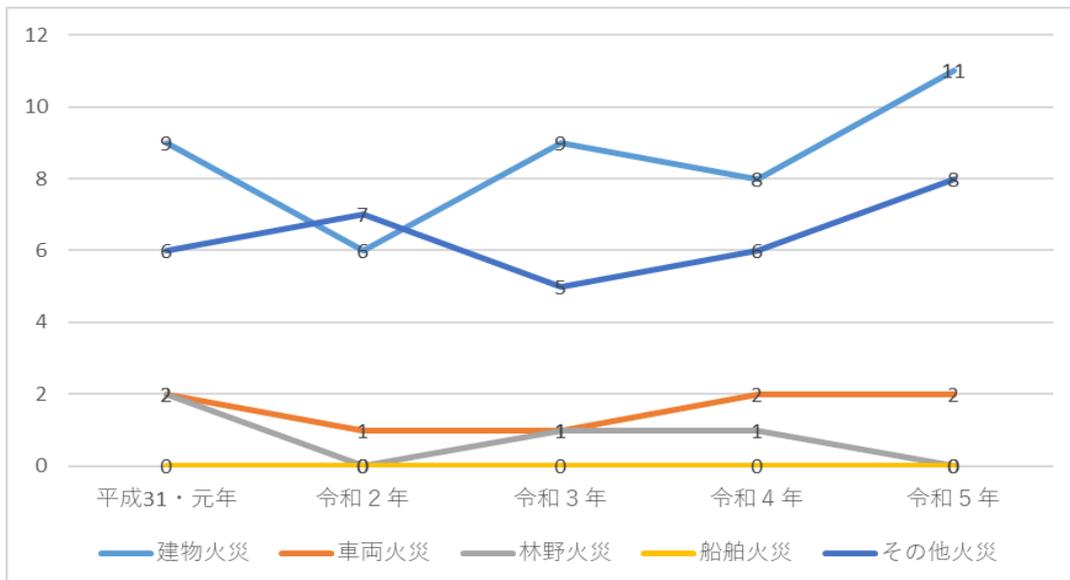
	犬山	城東	羽黒	楽田	池野	合計
建物	2	3	4	2	0	11
車両	0	2	0	0	0	2
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	1	4	1	8
計	2	7	5	6	1	21
前年	6	3	1	5	2	17
前年比較	△4	4	4	1	△1	4

時間別・出火件数

(令和5年中)



過去5年の火災発生状況



出動人員等状況表

(令和5年中)

消防署	火災	救助	警戒	PA連携	応援	焼損事故	その他	合計
	21件	63件	120件	767件	1件	2件	11件	985件
消防団	114台	221台	150台	767台	1台	2台	33台	1,288台
	346人	629人	512人	1594人	4人	4人	97人	3,186人
消防団	8件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	8件
	47台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	47台
	553人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	553人

●概 要

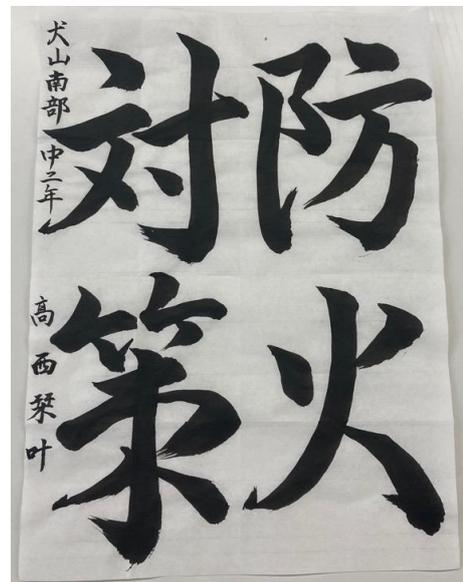
令和5年度における立入検査は、防火対象物に対し、消防法令違反を未然に防ぐことを重点に指導を実施しました。

行政と防火対象物の関係者とで、顔の見える関係作りができるよう、市内の防火対象物を2年から6年サイクルでの立入検査を計画しています。

●対 策

上記に関連して、集会場、旅館、ホテル、大規模小売店舗等の防火管理者選任率の向上、消防用設備等の定期点検の報告率向上及び是正指導、消防訓練の励行等、防火意識の向上を目指します。

徹底した予防行政を継続し、出火危険・延焼危険の排除のため、市民に対し「火の用心」を推進するとともに、予防行政の理解と協力を得られるように努めていきます。



○防火対象物一覧表

○用途別同意件数・防火査察件数表

○製造所等の危険物数量・類別一覧表

○各種届出状況表

○危険物規制事務に係る申請件数及び防火査察件数状況表

令和5年度 防火書道展
中学生の部 優秀作品

防火対象物一覧表

	防火対象物	防火 対象物数	地上5階 未満	地上5階 以上の数	小計	うち地			11階 以上
						下1階	下2階	下3階	
1項	イ 映画館、演芸場、観覧場	4	4		4	1			
	ロ 公会堂、集会場	41	40	1	41	2			
2項	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ								
	ロ 遊技場、ダンスホール	8	8		8	1			
	ハ 風俗営業等を営む店舗								
	ニ カラオケボックス等	2	2		2				
3項	イ 待合、料理店								
	ロ 飲食店	61	61		61	1			
4項	百貨店、マーケット	83	83		83	1			
5項	イ 旅館ホテル、宿泊所	18	12	6	18	3			1
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	660	598	62	660	3	1		5
6項	イ 病院、診療所、助産所	49	47	2	49	2			
	ロ 老人短期入所施設等	33	31	2	33	2			
	ハ 老人デイサービスセンター、保育園等	54	54		54				
	ニ 幼稚園、特別支援学校	5	5		5	1			
7項	小学校、中学校、高等学校、大学校	82	75	7	82	7			
8項	図書館、博物館	43	43		43	2			
9項	イ 蒸気浴場、熱気浴場等								
	ロ 一般公衆浴場								
10項	車両の停車場、船舶の発着場								
11項	神社、寺院、教会	63	63		63				
12項	イ 工場、作業場	437	435	2	437	5			
13項	イ 自動車車庫、駐車場	13	13		13	1	1		
14項	倉庫	220	218	2	220				
15項	前各項に該当しない事業場	218	213	5	218	7	3	2	
16項	イ 複合特定用途防火対象物	238	221	17	238	12			
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	133	120	13	133	5	1		
17項	重要文化財	16	16		16		1		
合計		2481	2362	119	2481	56	7	2	6

用途別同意件数・防火査察件数表

用途	種 別	同 意 件 数	防火査察件数
1項	イ 映画館、演芸場、観覧場		3
	ロ 公会堂、集会場	2	17
2項	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ		
	ロ 遊技場、ダンスホール		6
	ハ 風俗営業等を営む店舗		
	ニ カラオケボックス等		1
3項	イ 待合、料理店		
	ロ 飲食店	2	42
4項	百貨店、マーケット	3	37
5項	イ 旅館ホテル、宿泊所		7
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	7	26
6項	イ 病院、診療所、助産所	1	11
	ロ 老人短期入所施設等		11
	ハ 老人デイサービスセンター、保育園等	3	14
	ニ 幼稚園・特別支援学校		3
7項	小学校、中学校、高等学校、大学校	3	6
8項	図書館、博物館		2
9項	イ 蒸気浴場、熱気浴場等		
	ロ 一般公衆浴場		
10項	車両の停車場、船舶の発着場		
11項	神社、寺院、教会	1	6
12項	工場、作業場	7	61
13項	自動車車庫、駐車場		1
14項	倉庫	5	21
15項	前各項に該当しない事業場	17	25
16項	イ 複合特定用途防火対象物	1	46
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	1	6
17項	重要文化財		
18項	アーケード		
その他	専用住宅（自家用物置・車庫等を含む）	34	
	工作物	2	
合 計		89	352

製造所等の危険物数量・類別一覧表

区 分		製 造 所	貯 蔵 所						貯 蔵 所 小 計	取 扱 所			取 扱 所 小 計	合 計
			屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所		給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所		
数 量 別	計	5	54	57	6	17	8	5	147	28	2	30	60	212
	5 倍 以 下		18	1	5	8	6	2	40	1	1	13	15	55
	5倍を越え～ 10倍以下	2	21	6	1	5	1		34	4		8	12	48
	10倍を越え～ 50倍以下		9	19		2		3	33	10	1	8	19	52
	50 " ～ 100 "	1	1	13		2	1		17	2		1	3	21
	100 " ～ 150 "		3						3	2			2	5
	150 " ～ 200 "			5					5	1			1	6
	200 " ～1,000 "	1	1	13					14	8			8	23
	1,000 " ～5,000 "	1	1						1					2
類 別	第 1 類													
	第 2 類													
	第 3 類													
	第 4 類	3	52	57	6	17	8	5	145	28	2	30	60	208
	第 5 類		2						2					2
	第 6 類													
	混 在	2												2

各 種 届 出 状 況 表

種 類	炉・ボイラー等設備	電気等設備	防火対象物使用開始	焚火届	道路工事	禁止行為解除	煙火打ち上げ	液化石油ガス	指定可燃物 少量危険物	防火管理者 選解任届	消防計画届	合 計
件数	14	18	56	61	83	15	16	31	17	149	173	644

危険物規制事務に係る申請件数及び防火査察件数状況表

区 分		設 置 数	防火査察件数 (延べ回数)	設 置 数 変 更 数	小 計	合 計
設 置 変 更 の 許 可 等	製 造 所	5	5	設 置	1	2
				変 更	1	
	屋 内 貯 蔵 所	54	52	設 置	3	4
				変 更	1	
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	57	57	設 置		
				変 更		
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	6	5	設 置		
				変 更		
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	17	17	設 置		
				変 更		
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所			設 置		
				変 更		
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	8	8	設 置		
				変 更		
屋 外 貯 蔵 所	5	4	設 置	1	1	
			変 更			
給 油 取 扱 所	28	28	設 置	1	1	
			変 更			
販 売 取 扱 所	2	2	設 置			
			変 更			
一 般 取 扱 所	30	30	設 置		3	
			変 更	3		
小 計	212	208	設 置	6	11	
			変 更	5		
検 査	完	製 造 所		設 置		2
				変 更	2	
	成	貯 蔵 所		設 置	3	5
				変 更	2	
		取 扱 所		設 置		4
				変 更	4	
小 計				設 置	3	11
				変 更	8	
仮 取 扱 ・ 仮 貯 蔵						1
仮 使 用						3
合 計						26

救急・救助統計

令和5年の救急活動状況は、出動件数3,676件、搬送人員3,376人で前年と比較すると出動件数148件、搬送人員92人が増加しました。

これは1日平均10.1件、約2.3時間に1件の割合で救急隊が出動しています。

また、救助出動件数は65件となっています。



(救助訓練)



(救急講習)

- 令和4年・令和5年救急出動統計表
- 事故種別比率表
- P A連携事故種別比率表
- 年齢・程度別搬送人員
- 時間別出動件数
- 月別出動件数
- 曜日別出動件数
- 救急講習会実施状況
- 事故種別救助出動件数
- 事故種別救助出動車両状況

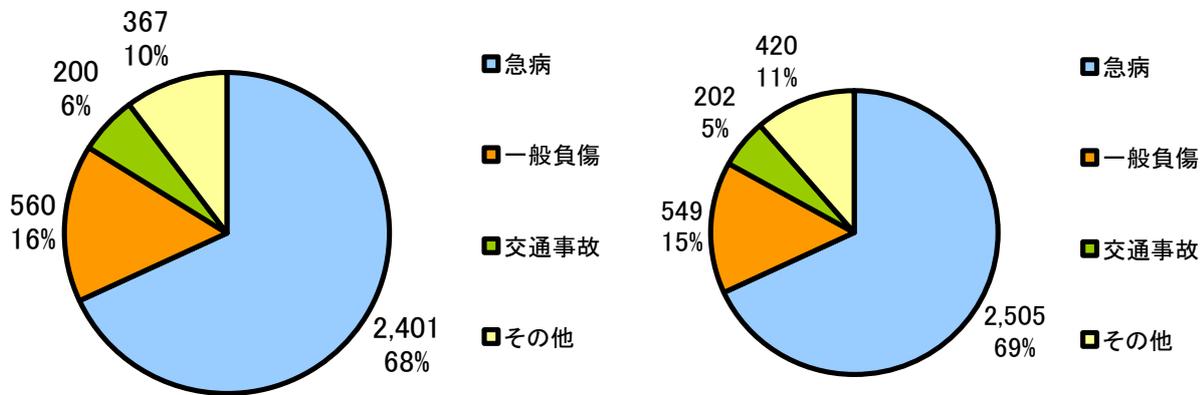
令和4年・令和5年救急出動統計表

区 分		救 急 事 故 種 別														
		合 計	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 輸 送	そ の 他
令 和 4 年	出 動 件 数	3,528	6	0	5	200	27	19	560	10	23	2,401	225	0	0	52
	搬 送 人 員	3,284	0	0	3	200	27	19	536	8	16	2,248	227			
令 和 5 年	出 動 件 数	3,676	10	0	3	202	54	25	549	2	26	2,505	219	0	0	81
	搬 送 人 員	3,376	4	0	1	189	53	25	515	2	18	2,351	218			

事 故 種 別 比 率 表

令和4年 3,528件

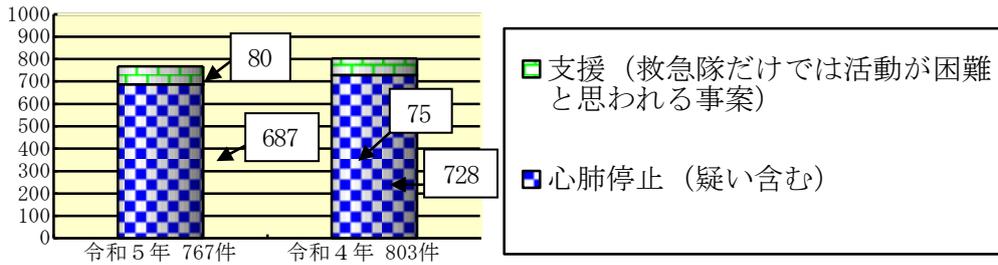
令和5年 3,676件



令和5年救急出動件数は急病が最も多く、2,505件（69%）次いで一般負傷549件（15%）、転院搬送219件（6%）で以下、交通事故202件の順となっています。

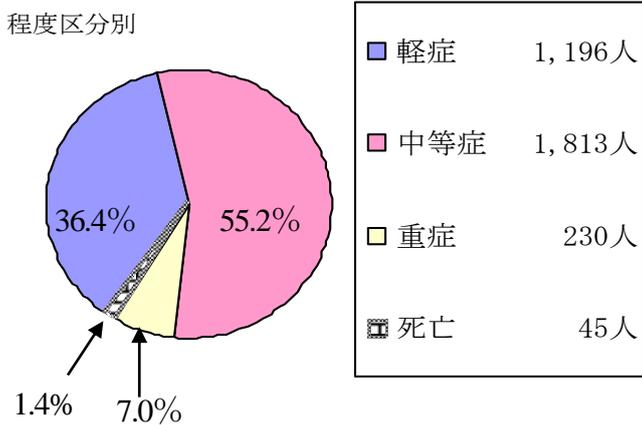
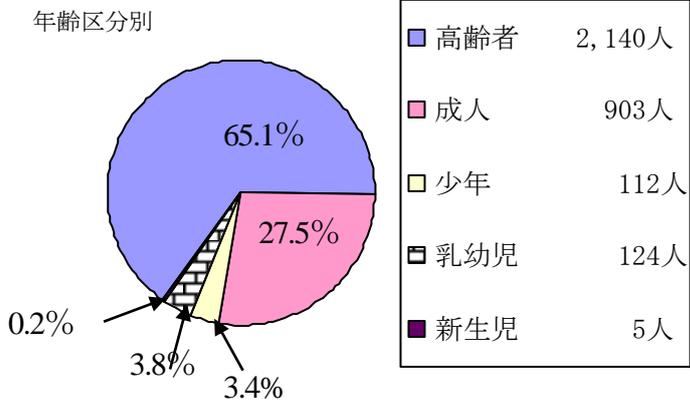
前年と比較すると、急病104件、交通事故2件の増加、一般負傷11件、転院搬送は6件の減少となっています。

P A 連携事故種別比率表

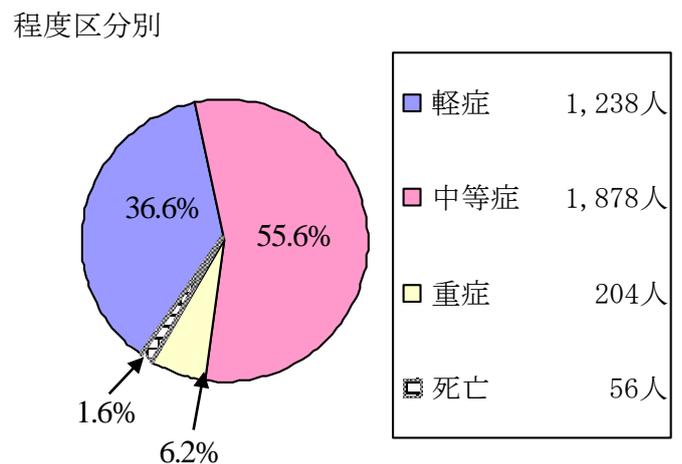
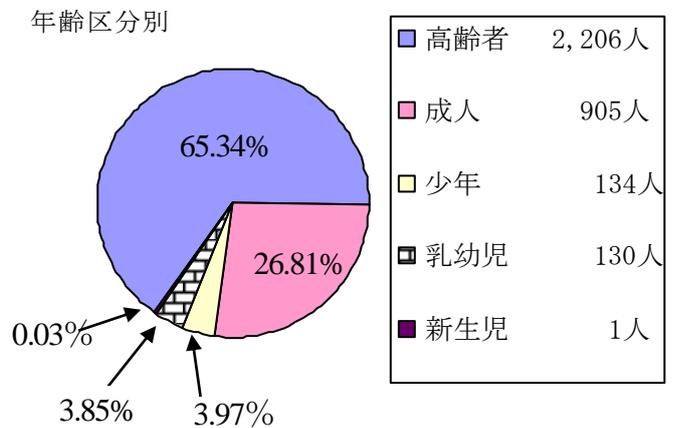


年齢・程度別搬送人員

令和4年
搬送 3,284人



令和5年
搬送 3,376人



程度区分 (医師の診断に基づく)

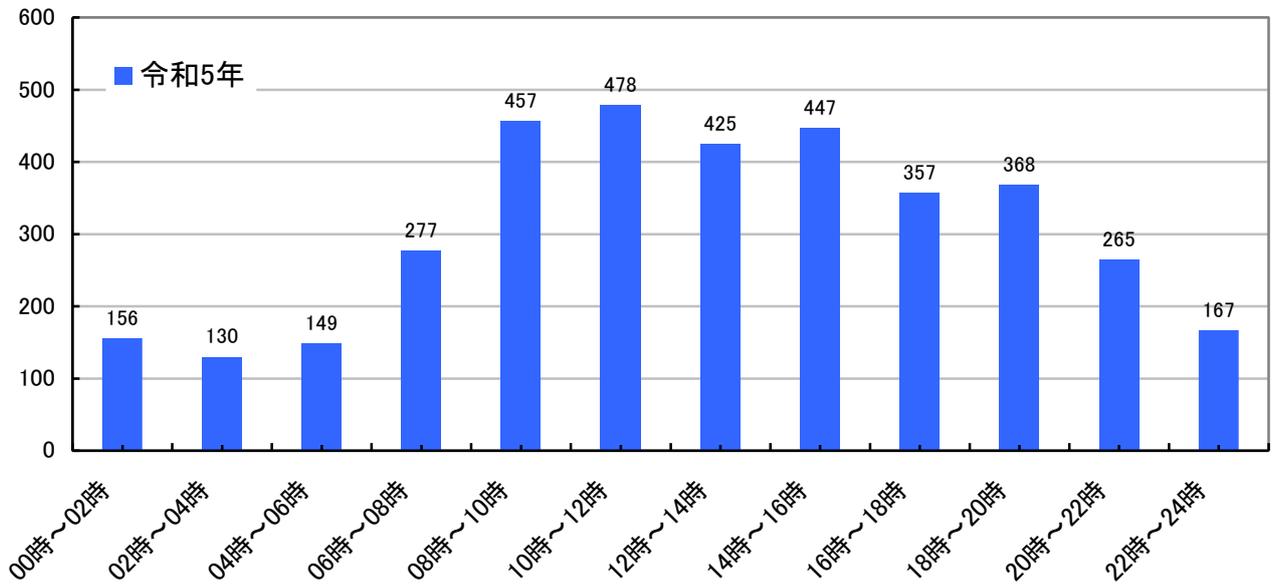
- 死亡 初診時に死亡が確認された者
- 重症 傷病程度が3週間以上の入院を必要とする者
- 中等症 傷病程度が重症又は軽症以外の者
- 軽症 傷病程度が入院加療を必要としない者

年齢区分

- 新生児 生後27日までの者
- 乳幼児 生後28日から6歳までの者
- 少年 7歳から17歳までの者
- 成人 18歳から64歳までの者
- 高齢者 65歳以上の者

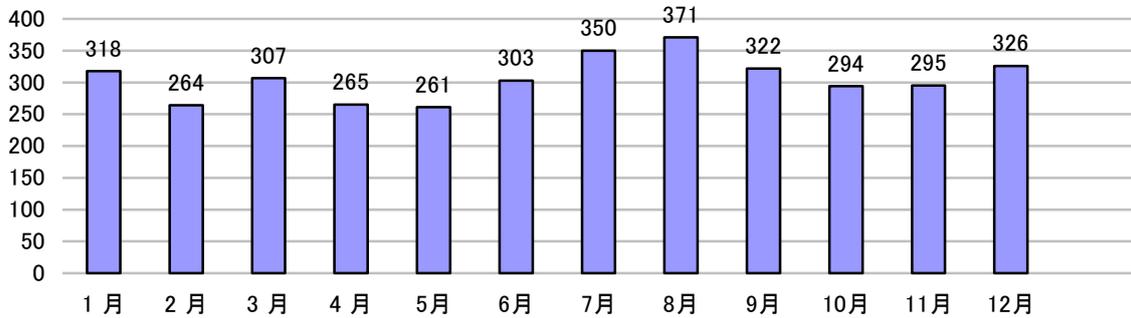
時間別出動件数

(令和5年中)



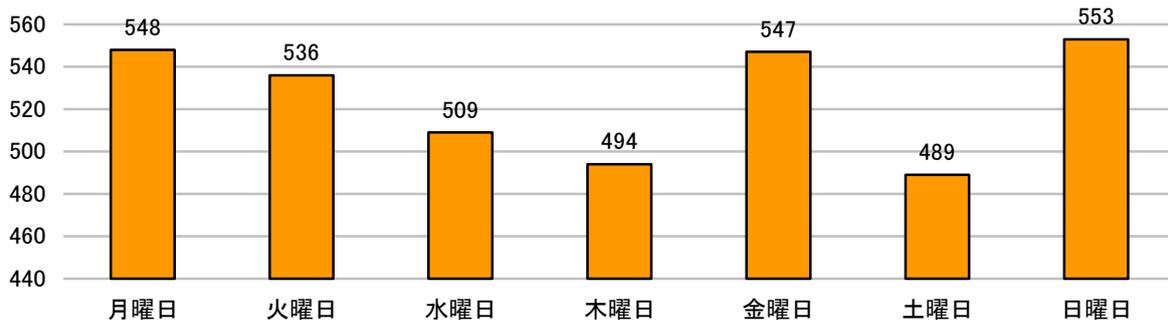
月別出動件数

(令和5年中)



曜日別出動件数

(令和5年中)



救急講習会実施状況

年	回数	救急講習会 参加人数	うち普通救命講習		うち上級救命講習		うちエピペン講習		うち応急手当普及員 ・指導員講習	
			回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人員
4年	114	2,690	31	90	2	7	0	0	2	6
5年	160	4,151	50	278	2	18	0	0	0	0

市内のコンビニエンスストアと公共施設にAEDを設置しています。

犬山市は、平成27年11月24日に市内のコンビニエンスストアとのAED（自動体外式除細動器）の設置に関する協定を開始し、市内全30店舗と、要公共施設など108か所にAEDを設置管理しています。また、市の管理以外に民間事業者の広告付きAEDを公共施設の5か所に設置しています。

（令和6年4月1日現在）

詳しい設置箇所については、犬山市ホームページまたは愛知AEDマップに掲載しています。

犬山市ホームページ

【コンビニエンスストアAED】

・ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/shobo/1000978/1000991.html>

【公共施設AED】

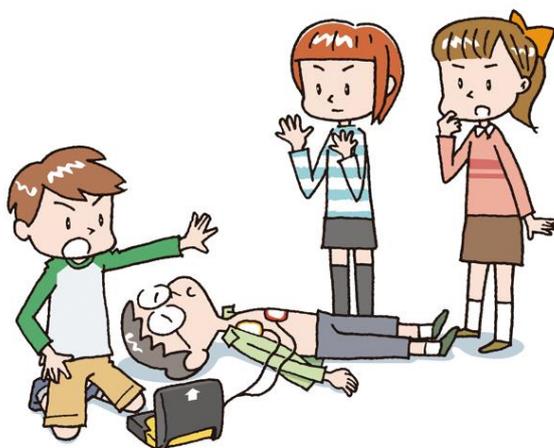
・ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/shobo/1000978/1000992.html>

愛知AEDマップ

・ PC サイト URL : <https://aed.maps.pref.aichi.jp/>

・ 携帯サイト URL : <http://aed.maps.pref.aichi.jp/k/>

・ 携帯サイト QR コード



事故種別救助出動件数

(令和5年中)

種 別 件 数	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	その他	ガス酸欠事故	自然災害	合計
出 動 件 数	2	6	2	3	32	20	0	0	65
活 動 件 数	2	4	1	3	11	16	0	0	37
救 助 人 員	2	3	1	3	9	15	0	0	33

事故種別救助出動車両状況

(令和5年中)

種 別 車 両 別	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	その他	ガス酸欠事故	自然災害	合計
救 助 工 作 車	1	6	2	3	31	19	0	0	62
はしご自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防ポンプ自動車	8	8	3	5	35	29	0	0	88
救 急 自 動 車	2	9	3	3	32	23	0	0	72
その他の車両	6	7	5	5	33	29	0	0	85
合 計	17	30	13	16	131	100	0	0	307



(尾張中北消防指令センター)

- 月別気象状況表
- 月別降雨量
- 119番受信状況

※平成28年4月から、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽広域事務組合及び西春日井広域事務組合の6消防本部による消防通信指令業務の共同運用が開始されました。

これにより、犬山市管内からの119番通報は、小牧市消防本部敷地内に設置の「尾張中北消防指令センター」で受信しています。

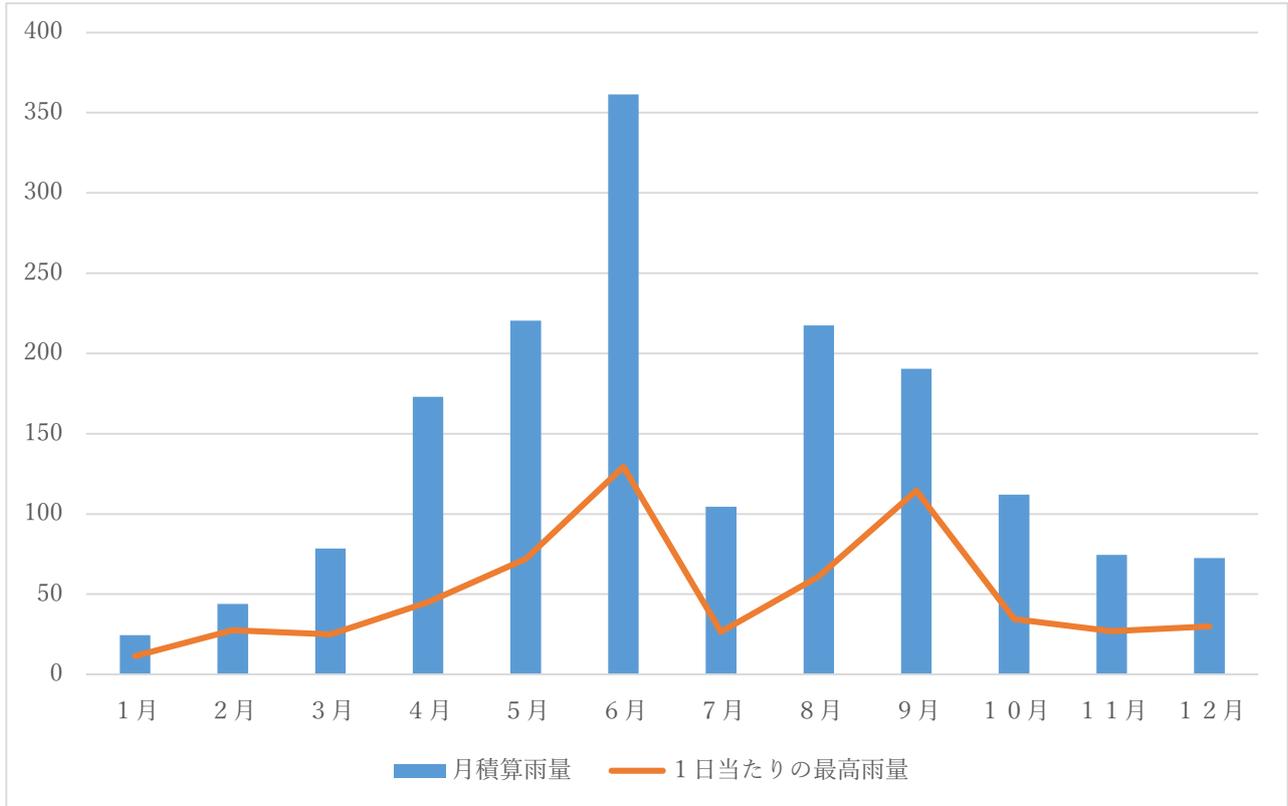
月 別 気 象 状 況 表

(令和5年中)

月別 区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
気 温 (°C)	最 高	14.5	16.2	23.9	27.8	33.3	33.0	38.2	37.4	35.4	26.5	25.2	20.6	
	最 低	-4.5	-3.1	-0.6	2.7	7.9	12.3	20.1	22.4	17.9	6.8	2.4	-3.0	
	平 均	4.0	5.6	11.6	14.9	19.1	23.0	27.9	28.5	26.4	17.1	12.4	7.1	16.5
湿 度 (%)	最 低	25.2	13.8	8.3	7.7	10.5	22.2	25.8	33.8	31.9	22.2	31.9	27.5	
	平 均	68.1	59.1	62.1	62.7	66.6	76.6	76.1	77.9	78.4	70.5	74.1	72.4	70.4
風 速 (m/s)	最 大	21.2	17.6	17.6	17.1	19.6	17.0	20.6	17.7	19.6	19.0	18.6	16.1	
	平 均	2.3	2.8	2.5	2.9	2.7	2.3	2.2	2.6	2.0	2.3	2.5	2.2	2.4
平均風向		北東	東北東	北東	北東	北東	北東	北東						

月別降雨量

(令和5年中)



月別 区分		月別												合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
降雨量	月積算雨量	24.5	44.0	78.5	173.0	220.5	361.5	104.5	217.5	190.5	112.0	74.5	72.5	1673.5
	降雨日数	5	6	11	12	9	16	9	16	10	11	8	6	119
	最高(1日当たり)	11.5	27.5	25.0	45.0	72.0	129.5	26.5	61.0	114.5	34.5	27.0	30.0	

尾張中北消防指令センター 119番受信状況 (犬山市)

(令和5年中)

区分 月別	火 災	救 急	救 助	火災救急救助以 外の災害事案	ま ち が い	い た ず ら	そ の 他	計
1	6	309	6	7	20	2	89	439
2	9	261	1	2	21	0	99	393
3	9	285	7	1	21	0	90	413
4	3	268	3	10	24	0	78	386
5	4	255	2	1	12	0	85	359
6	1	282	6	9	23	0	99	420
7	21	331	3	5	23	0	119	502
8	8	355	2	7	22	0	105	499
9	0	320	5	4	13	0	81	423
10	3	299	3	8	12	0	91	416
11	1	307	2	3	9	0	90	412
12	11	314	5	8	14	1	78	431
計	76	3586	45	65	214	3	1104	5093

『守りたい』

未来があるから

火の用心』

二〇二四年度 『全国統一防火標語』